

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（女川原子力発電所2号炉工事計画）（137）
2. 日 時：令和3年5月20日 10時00分～12時30分
15時30分～17時10分
3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

天野安全管理調査官、止野上席安全審査官、植木主任安全審査官、
片桐主任安全審査官、皆川主任安全審査官、宮本主任安全審査官、
土居安全審査専門職、服部安全審査専門職※、山浦技術参与※

技術基盤グループ 地震・津波研究部門

堀野技術参与※

東北電力株式会社：

原子力本部 原子力部 課長 他2名

原子力本部 原子力部 部長、他16名※

5. 要 旨

- （1）東北電力株式会社から、女川原子力発電所2号炉の工事計画補正申請のうち、「サプレッションチェンバの耐震評価」及び「外部からの衝撃による損傷の防止」について、提出資料に基づき説明があった。
- （2）これに対し、原子力規制庁は以下の点について指摘等を行うとともに、今後、説明内容について引き続き確認することとした。

<サプレッションチェンバの耐震評価>

- 設置許可基準規則の各条文に対するサプレッションチェンバに求められる機能の整理について、サプレッションチェンバが設計基準事故対処設備又は重大事故等対処設備として登録されている条文を明確にして説明すること。
- サプレッションチェンバの解析モデル化に係る固有周期への影響検討について、3次元はりモデルと3次元シェルモデルによる固有周期の差違の主要な要因と考えられる項目に対して、対応する解析モデルの妥当性を整理して説明すること。

<屋外重大事故等対処設備の固縛装置の強度計算>

- 固縛装置の強度評価について、評価対象部位の設定の考え方及び具体的な許容限界を整理して説明すること。
- 連結材に作用する荷重の評価について、余長の有無及び同時に浮き上がりと横滑りを考慮した場合の評価条件の考え方を整理して説明すること。

(3) 東北電力株式会社から、(2) について了解した旨の回答があった。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「緊急事態宣言を踏まえた原子力規制委員会の対応の変更について」(令和3年4月28日 第6回原子力規制委員会配付資料3)を踏まえ、一部対面で実施した。

6. その他

提出資料：

- (1-1) 女川2号工認 指摘事項に対する回答整理表(耐震評価：サプレッションチェンバ)(O2-他-F-01-0036__改5)(令和3年5月14日提出資料)
- (1-2) 補足-600-11 サプレッションチェンバの耐震評価における内部水質量の考え方の変更等についての補足説明資料(O2-補-E-19-0600-11__改6)(令和3年5月14日提出資料)
- (1-3) 女川原子力発電所第2号機 サプレッションチェンバの耐震評価における内部水質量の考え方の変更等について(O2-他-F-19-0031__改0)(令和3年5月14日提出資料)
- (2-1) VI-3-別添1-3 屋外重大事故等対処設備の固縛装置の強度計算の方針(O2-E-B-20-0127__改0)
- (2-2) 先行審査プラントの記載との比較表(VI-3-別添1-3 屋外重大事故等対処設備の固縛装置の強度計算の方針)(O2-E-B-20-0128__改0)
- (2-3) VI-3-別添1-3-1 屋外重大事故等対処設備の固縛装置の強度計算書(O2-E-B-20-0129__改0)
- (2-4) 補足-710-1 竜巻への配慮が必要な施設の強度に関する説明書の補足説明資料(O2-補-E-20-0710-1__改5)

以上